

融資限度額

8,000  
万円

## 中小企業向け県融資制度

外部の専門家の支援を受けて  
経営改善を希望する方

# 経営力強化資金

をご利用ください！



県の  
利子補給率  
**0.47%**

### 融資利率

(事業者負担利率)

**1.6%**

(固定金利)

基準金利 (金融機関) 2.07%  
利子補給率 (県) 0.47%  
融資利率 (事業者負担) 1.60%

### 融資期間

(据置期間)

最長 **10**年  
以内

運転資金 5年以内 (1年以内)  
設備資金 7年以内 (1年以内)  
借換資金 10年以内 (1年以内)

### 保証料率

経営力強化保証

**0.45% ~ 1.75%**

SN保証 5号

**0.68%**

申込窓口  
問合せ先

県内各取扱金融機関

静岡県経済産業部商工金融課 TEL : 054-221-2525



## 「経営力強化資金」の概要

(令和8年4月1日現在)

区 分	内 容
融 資 対 象 者	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受け、自ら事業計画を策定し、計画の実行と進捗の報告を行う中小企業者、組合  (国の「経営力強化保証制度」に対応した資金)
資 金 使 途	事業計画の実施に必要な資金 (協会の保証付き融資を本資金で借換えする場合を含む。)  ※SN5号保証を付す場合は、既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借り換える場合に限り、借り換え時に新たな資金(運転資金及び設備資金)を追加する場合も対象とする。
融 資 限 度 額	8,000万円
融 資 利 率	基準金利(金融機関) : 年2.07% 利子補給率(県) : 年0.47% 融資利率(事業者負担) : 年1.60%
保 証 料 率	年0.45%~1.75%(経営力強化保証を利用する場合) 年0.68% (SN保証5号の認定を受けている場合)
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内) 借換資金 10年以内(1年以内)
償 還 方 法	元金均等月賦償還又は元利均等月賦償還
担 保 及 び 保 証 人	県信用保証協会の取扱いによる
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/seidoyushi/1003428/1071422.html">https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/seidoyushi/1003428/1071422.html</a>

・お申込みに際しては、金融機関の融資審査及び信用保証協会の保証審査があり、御希望に添えない場合がございます。

◆ 申込窓口・問合せ先 ◆

- ・ 県内各取扱金融機関
- ・ 静岡県経済産業部商工金融課 (054-221-2513)

